

第 53 期事業年度を振り返って
平成 24 年 8 月 1 日から
平成 25 年 7 月 31 日まで

社長 富田 稔

当事業年度における我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や自民党の新政権が打ち出した経済政策に依り円安株高の動きは見られたものの、欧州債務問題の長期化、新興国地域の成長率鈍化などの影響から依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

ビルメンテナンス業界におきましては、東日本大震災以降、顧客のインフラ整備の意識や省エネへの関心が高まる一方、景気動向や企業業績など先行きの状況を見極めることが困難であることから、お客様の施設維持管理コストの削減意識は一段と強まっており、引き続き厳しい状況が続いております。また、新規契約の受注は競争の激化から困難を極め、利益もコスト圧縮から一段と低下傾向にあります。

こうした中、当事業年度の当社は、顧客の各種ニーズにマッチした提案営業を積極的に展開して、新たな利益源確保と組織見直しに依る収支改善を図ってまいりました。また、新規物件獲得と立上業務への全社サポート、札幌営業所の体制見直し、品質管理部機能の費用対効果の再検討等に取り組み、自社の力量アップを図ると共に収支改善に努めて参りました。主要三業務（清掃・設備管理・警備）については、専門性・品質・人材育成の向上に努めることで、お客様の多様化・高度化するニーズに「安心と信頼」のサービスで応えて参りました。

当会計年度の契約改定に伴う業績は、新規案件の受注が 13 件総額 84,388 千円、契約変更に伴う増減が 21 件総額▲5,156 千円、解約は 15 件総額 131,672 千円となり、売上の伸びは年間契約ベースで▲52,440 千円（前期実績 35,725 千円）となりました。

以上の結果、期首に掲げた売上目標に対して、達成率 96.2%が見込まれています。利益につきましては、収益改善活動を全社挙げて展開し、高品質なサービスの提供と同時に低コスト体質の定着に取り組みましたが、期首に掲げた粗利益の目標に対して、達成率 95.2%が見込まれています。

会社の経営管理体制としては、ISO14001 の内部監査を平成 24 年 11 月と 25 年 4 月に行い最新の課題に対応致しました。また、個人情報を適切に保護している事業者に付与されるプライバシーマーク認定を継続できる体制を堅持し、警備業法における警備業の認定も継続して取得しています。また、文書交換・使送業務が法に基づく許可事業のため、信書便法による特定信書便事業の許可を継続して取得しています。更に、病院業務における医療関連サービスマーク認定の更新審査を 8 月 14 日に受け基準の厳守にも努めています。また、大災害時における従業員の安否確認の重要性から、24 年 11 月より携帯電話を活用した安否確認システムを導入致しました。

社内ガバナンスの取組みとして、労働基準法・最低賃金法の法令遵守を徹底する為「監視断続的勤務に従事する者に対する適用除外許可申請」及び「断続的労働に従事する者の最低賃金の減額の特例許可申請」を労働基準監督署に提出して改善に努めました。また、受託業務における仕様完全履行の為の組織品質の管理に努め、定期特別作業時のリスクアセスメントの啓発とその具体策として、過電漏電ブレーカーの使用とカードキーケース統一を図り作業上の事故防止に努めてまいりました。

債権管理においては、東京地裁の仮押えと判決を経て和解案を受け入れて回収を図っていた案件が、平成 24 年 9 月 28 日に予定返済額を全額回収することが出来ました。これにより同日付で不動産仮差押物件の申立てを取下げることと致しました。

人事労務面においては、平成 25 年 4 月 1 日に「改正高齢者雇用安定法」「改正労働契約法」が施行されるのに伴い、定年退職後の継続雇用制度の見直しや就業規則の改正を実施致しました。また、賞与・奨励手当・功績手当・年末年始手当等の支給要項を実勢に即した内容に変更し、従業員の勤務時間においても「変形労働時間制（1 年間）による月別労働時間数」を弾力的に活用して、職場別に対応することを推進いたしました。

営業面におきましては、官公庁物件で新規に寮管理業務、小学校警備、清掃業務、他民間物件で清掃業務などを受託することが出来ました。しかしながら、特定信書便事業として受託した業務、3 年契約で受注していた総合管理業務ほか警備・清掃業務等が不落する結果となりました。また、東京都から受託している施設管理業務をはじめ多くの官公庁案件も競争の結果予算を引下げて受託するに至り、収支は大幅に悪化しました。このような環境の中、営業ツールとして活用している当社ホームページからの問い合わせにより、新規のお客様からの年間契約物件やスポット業務の受託に結びつけています。

品質管理面からは、業務における自主的な「リスクアセスメントの実施」「ヒヤリハット活動の推進」「危険予知(KY)活動の推進」などの労働安全活動を継続的・計画的に推進しました。また、安全衛生委員会と連携して社内安全標語作品を広く社内に募り、労働災害の防止に努めました。特に教育研修としては、外部研修 12 講座 16 名・内部研修 12 講座 45 名・安全衛生推進等啓蒙活動 37 回がそれぞれ開催して関連知識の習得に努めました。また、協業企業と合同で放送センター清掃業務及び文京シビックセンター清掃業務の作業インスペクションの取組みを継続しています。

企業市民として社会から求められる社会貢献の取り組みとして、都立深沢高校の 1 年生を対象とした『高校生のインターンシップ受入』や『NHK 交響楽団・NHK 厚生文化事業団・渋谷社会福祉協議会・私立大学維持協力金への寄付』『とうきょう次世代育成サポート企業の登録』『エコキャップ運動参加』『カレンダー国際協力活動参加』などを継続して取り組みました。

広報活動として、オフィシャルサイト SANSEI-INC.COM と CSR サイト SANSEI - CSR. JP を活用して経営姿勢を広く社内外に公開することに努めてきました。特に昨年度立上げたオフィシャルサイトの「サンセイ ブログ」と「サンセイ facebook」を活用して多方面に情報発信した試みにより、当社の利害関係者との「安心と信頼」の関係をさらに深めると共に新たな顧客の開発にも貢献しています。

今後の経営環境の見通しにつきましては、円安や株高に加え政府の景気対策による効果も期待されるものの、不透明な世界経済や不安定な国際情勢に依り経営環境は引続き注意深く対応していく必要があると思われまます。

ビルメンテナンス業界におきましても、オフィス賃料の伸び悩みや、企業の今後の業績動向に対して先行き不透明感が強いことから、既存物件におきましても、顧客のコスト削減を目的とした契約価格の見直し・仕様変更の動きが継続し、新規物件の受注についても同業者間の受注競争が激化するなど、厳しい状況が続くものと予想しています。

当社におきましては、今後も永年にわたり培ってきた専門技術を背景に顧客満足度の向上につながる清掃業務等の中核事業分野に加え、設備保守業務等の関連事業分野の社内体制を強化した上、バランス良く積極的に営業展開することにより、業務拡大を図っていく考えです。ま

た、来期からスタートする組織改編により、顧客志向・現場志向に沿った次世代への継承体制の構築の為、ビル管理事業部の効率的機能への見直しや部門及び事業所間の協業による業務の効率化を推進してまいります。

また、マーケット変化、お客様の求める品質と多様化するニーズに的確に対応する業務体制の構築をするため、専門技術の更なる追求、品質管理の強化を図るとともに、社内業務プロセスの見直しや新予実管理システムの有効活用により業務効率向上を図り、高品質サービスの提供及び収益構造の改善を実践していきます。さらに、従来から取り組んできている環境活動並びに社会貢献活動を一層推進し、社会に貢献して行く所存であります。

第 54 期経営方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本政策■

(社会的貢献)

- ・行動理念と到達目標を「創造と挑戦」と「安心と信頼」のスローガンに定め、お客様と社会に広く共有していきます。

(未来を目指して)

- ・組織と人事の再編を進め、未来に継続発展する企業を目指します。
- ・本社機能の少数精鋭化に取り組み、競争力の向上に努めます。
- ・建物総合管理会社を目指し、各種認証資格の取得に努めます。

(組織改編)

- ・次世代志向の組織再編を進め、顧客満足の上昇に努めます。
- ・経営企画室を新設して、業務全般の掌握と将来を見据えた経営計画の立案に努めます。
- ・NHK事業部のスタッフ機能とライン機能を改め、担当事業所の拡大に伴い多機能的且つ現場志向の進化を図ります。
- ・営業部に管理営業課と開発営業課を新設し、札幌営業所を包括させた組織に改編して、営業力の強化を図ります。
- ・従前の品質管理部の機能から管理営業を営業部に移管して、機能の専門性を高めます。
- ・総務部の一層の効率化を図ると共に個々のキャリアの拡大に努め、生業の拡大に寄与することに努めます。

※組織改編に伴う顧客志向・現場志向の低下を最小限にするため、十分な業務の引き継ぎを行うよう配慮すること。

(企業行動指針)

- ・社内「企業行動指針」の徹底を図り、法令を遵守し社会的な常識と良識に基づいた事業活動に努めます。

(行動指針)

- ・社内「行動指針」を自覚し、チームプレーを常に意識した行動を努めます。

(業績改善)

- ・新規売上げ 1 億 5,000 万円の獲得と粗利率 23%以上を目指します。

(新規顧客の開発)

- ・マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。

(人事労務政策)

- ・新人事賃金制度の本格導入による抜本的な経営改善の実施を行います。

(経営管理)

- ・ ISO14001 と P マークの運用・更新の取り組みから、社内の経営管理体制の向上を図ります。

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本政策■

「社内の全体業務の把握と集約」

「労働環境の効率化」

「見えないコストを意識した営業活動」

「チームプレー」

～『社内の全体業務の把握と集約』～

- 経理状況の把握と管理
 - 売上(営業外収益も含む)
 - 支出(人件費 資機材費 一般管理費 外注費 賃料等)
- 決済の集約と権限の分散
 - 契約内容や契約先に応じて一定の権限分散を行います。
 - 一定の基準を満たした事項の決済権限の集約を行います。
- 営業管理
 - 開発営業の進捗確認
 - 管理営業の進捗確認
 - NHK事業部の進捗確認

～『労働環境の効率化』～

本社業務の効率化は、コスト削減に直結し且つ従業員の負担を軽減させる事を意図としています。また、効率化をする事で、お客様への対応を手厚くする為の時間も確保されます。現在行っている業務について、効率化をしたい事を社内募集を行い、精査した後に代替案を策定して本社業務の効率化を行います。

効率化への道

8月～9月:本社従業員より効率化が出来るような業務・効率化してほしい業務を募ります。

10月:募った内容の精査を行います。

11月～12月:精査を行い決定した事項の効率化の手法を決定します。

1月:実際に効率化に向けた作業を開始と効果検証及び改善を実施します。

～『見えないコストを意識した営業活動』～

売上に対して、売上原価(現場に掛かる人件費や外注費)のみを原価として捉える売上総利益ではなく、一般管理費(管理担当の現場への交通費・本社人件費等)を積算に盛り込んで、営業利益を基準とした捉え方を意識して営業活動を行います。

現在利用している積算表を改めて社内で統一化を実施し、新たに一般管理費を加えられる新たなツールの作成を致します。

現在

売上	1,000,000
人件費	▲500,000
外注費	▲200,000
原価総価	▲700,000
売上総利益(粗利益)	300,000

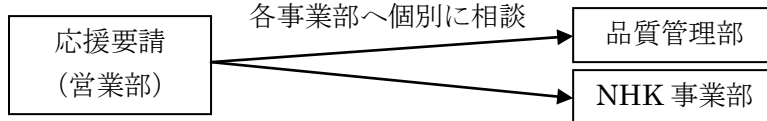
今後

売上	1,000,000
人件費	▲500,000
外注費	▲200,000
一般管理費	▲150,000
原価総価	▲850,000
営業利益	150,000

～『チームプレー』～

各事業部の垣根を取り払い、困っている人が居るときは、率先して応援をする環境を構築します。

現在



今後



第 54 期 営業部方針

■スローガン■ 「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

「お客様志向」と「現場志向」徹底
「新規売上目標 1 億 5,000 万円」
「コスト・原価」を常に意識する。
「社内行動指針」の徹底

■サブテーマ■

「小数精鋭・力量アップ」
「役割と責任の自覚」
「原価意識を持った提案型営業」

■基本政策■

1. 売上額の拡大

新規お客様の獲得及び既存お客様からの業務拡大

- : 民間物件への比重を高め積極的な開発営業を推進します。
- : お客様担当者を最大限利用し、情報収集と新たな業務提案を行います。
- : 既存業務からの提案を推進するため、現場責任者もお客様情報の収集に努めます。

2. 品質向上と安全管理

安全対策・事故防止対策として次の政策を実施する。

- : 定期訪問にともない、品質チェックの継続実践 (PDCA)
- : 日常清掃・定期清掃前における KY (危険予知) の実施・実践

3. 経費の削減と見直し

「労務費の削減」

- : 実行予算書に基づいた工数管理の実践
- : 付帯業務等の検証と実行予算の随時見直し
- : 消耗資機材費・被服費等の的確管理
- : 取引業者・協力会社の変更及び価格の見直し

4. 人材の育成 (力量アップ)

現場管理者及び現場責任者を含め全体のレベルアップ

- : 経営方針及び部門方針を理解し実践できる人
 - : 安全衛生業管理・再発防止策配布等を理解し実践出来る人
- 合同業務連絡会及び定期訪問時にて 「品質管理課と合同の啓蒙活動」

5. 「お客様志向」の徹底

定期訪問を実践しお客様担当者と十分なコミュニケーションを図ります。

- : 約束時間の厳守を徹底します。
- : 約束期限と内容は必ず厳守します。
- : あいまいなこと・わからない事は即答しません。
- : 言い訳等は絶対にしません。
- : 親しくなっても礼儀を正します。

「現場志向」の徹底

: 定期訪問を実践し現場責任者・従業員及び本社管理者との信頼関係を構築するためコミュニケーションを大切し快適環境を目指します。

6. 「札幌営業所の営業基盤拡大の支援」 チームサンセイとして

: お客様情報等を蜜にとるとともに新規物件情報及び環境商品の提供を共有化し提案営業及び見積等側面から支援をします。

7. 「NHK 事業部への支援と協業」 チームサンセイとして

: NHK 事業部の営業的支援及び NHK 物件の継続受注に側面から支援します。

「営業戦略と実行計画」

売上と利益目標を達成する為に営業部は具体的に行動を進めてまいります。

※他社のやらない・出来ないことを事業化(提案)することが獲得の早道

※お客様は永久に続くものではないことを意識して行動します。

「既存先の売上額拡大」

1. 既存先お客様の業務の掘り起こし提案

取引先全てのお客様(担当者)を定期訪問し管理商品の再アピールと環境商品カタログを配布することにより認知度を高め具体的提案営業に努めます。

2. 定期訪問と現場責任者の積極活用

お客様の業務分析を現場責任者と実施し業務を発掘し業務提案します。

「新規の売上額拡大」

※管理営業課

今期については各現場の把握し安定・安心・信頼確保のために開発営業については後方支援とします。

※開発営業課

新規獲得営業を積極的に進め目標予算達成を目指します。

「民間物件の比重を高め積極的開発営業の推進」

※大小にかかわらず一度獲得すると比較的継続率が長くまた利益確保も安定し、信頼ひとつで他部署・関連会社・系列会社と広がり業務拡大が望めます。

1. 開発営業については、少しでも可能性、確率の高い物件の情報収集を行いDM 営業とアポイント営業を(月 10 件以上)実施し他社にできない一味違った提案と差別化を図りお客様の期待に応える総合管理型提案(安く・早く・正確で・利益の出せる)の開発営業を推進し、目標達成に努めます。

2. 地域集中の開発営業の展開

本社渋谷区という利便と NHK ブランドを活用し渋谷区及び近隣区中心の物件を収集しリストアップ(小回りの効く利便性・速効性・NHK の最大与信力を PR)し積極的に開発営業

展開を進めます。

3. 大手ビルメン業者に対する開発営業

大手 BM に対しオンリーワン営業を突破口に継続型業務の拡大に努めます。

4. 公官庁を積極的に開発営業いたします。

ウェブを利用し幅広く入札情報(公示・予告)を初め業種による落札結果(案件・業者)を定期的にチェックし戦略を立て積極的に役所周り(名刺入れ)及び入札に参加します。

5. ホームページからの問い合わせは、お客様志向で親切丁寧に対応し新規開発に努めます。

第54期NHK事業部方針

NHK事業部

■スローガン■

『創造と挑戦』 『安心と信頼』

■基本方針■

1. 業務品質と組織品質の維持向上
2. 事故・クレームゼロ
3. 次世代へ継承すべく情報の集約
4. 各事業部への積極的な応援体制
5. 予算の達成
6. 新規年契の獲得
7. 契約更新
8. 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底

■基本政策■

1. 業務品質と組織品質の維持向上
 - 業務品質の維持向上
 - セルフインスペクションと他社との連携インスペクションを実施します。
 - 作業の内容（技術）と作業の結果（品質）の維持向上を実施します。
 - 各従業員の技術や意識向上の為の教育を実施します。
 - 現場状況を的確に把握し、必要に応じた教育を実施します。
 - 組織品質の維持向上
 - 事業所間に囚われない業務のバックアップ体制
 - 実務を担う各従業員に対する意識教育
 - 業務管理体制の維持向上
 - 各事業所間での情報共有
 - 情報のトップダウン・ボトムアップのスピードアップ
 - 風通しの良い職場環境の構築
2. 事故・クレームゼロ
 - 事故・クレームの予防
 - 定期的な現場巡回と指導
 - 鍵の保管管理
 - 実務を担う従業員とのコミュニケーションを重視する事による健康管理
 - 引き継ぎの徹底
 - 作業手順の改善
 - 資機材の安全な利用方法の徹底

- 事故 クレームの対処
 - ① 迅速な報告
 - ② 迅速な対処
 - ③ 迅速な原因追及、
 - ④ 迅速な予防策の確立
 - ⑤ 確立した予防策の効果検証

- 3. 次世代へ継承すべく情報の集約
 - 受託背景
 - 受託時から現在までの流れ
 - 過去のクレーム
 - 作業手順 作業計画

- 4. 各事業部への積極的な応援体制
 - 多人数現場を所管している利点を最大限に活用し、営業部所管の現場への応援を積極的に推進します。

- 5. 予算の達成
 - 顧客とのコミュニケーションを密に図り、ニッチ分野を含め業務提案を行います。
 - 例年実施している既存業務と合わせて、新たな提案を行います。
 - 適切な経費の利用

- 6. 新規年契の獲得
 - 情報収集と発信
 - パンフレット・チラシの作成
 - 民間の見積・入札に参加させて頂く為の信頼関係の構築
 - 適正な利益による緻密な見積作成と提案

- 7. 契約更新
 - 仕様書に基づいた作業が、適切に実施されているか調査並び改善をします。
 - NHK 関連現場を集約し、一括管理を行う利点(特に人的要因)を最大限に活用します。
 - 契約に係る情報収集を実施します。

- 8. 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底
 - チームサンセイの一員として絶えず意識して行動します。
 - 企業行動指針、社員行動指針を周知させ、「人と建物に優しいプロのサービス」を提供することでお客様からの安心と信頼を得るようにします。
 - 従業員一人一人は、社会に必要なサービスを提供している重要な使命を持った人間であることを自覚しプライドをもって作業を実施するよう促します。
 - コンプライアンス、社会規範遵守の徹底を図ります。

第 54 期 品質管理課方針

■ スローガン ■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■ 基本方針 ■

「災害ゼロ～危険ゼロの職場へ」

「顧客志向」と「現場志向」

「社内行動指針の徹底」

■ サブテーマ ■

「役割と責任の自覚」

「少数精鋭と力量アップ」

■ 基本政策 ■

1. 「労働安全衛生管理システムの継続推進」

労働安全衛生管理システム水準のさらなる向上を図るため、職場の危険要因を合理的・体系的に減少させ、組織的・継続的な労働安全衛生管理システムを整備し、職場にある危険・有害要因を特定評価し、そのリスクを下げる自主的な労働安全衛生管理システムの継続を推進します。

① 危険予知活動「KY」「KYT」の継続推進

:危険予知活動の適切な実施。特に高所作業・定期清掃における KY 活動の実施を推進します。

※KY活動とは、作業にかかる前にミーティングを行い、その作業に潜む危険を短時間で話し合いこれに対する対策を取り、一人一人が行動目標を立て実践します。

② 有害化学物質及び医薬用外劇物の取り扱いの継続推進

:有害化学物質及び医薬用外劇物の取り扱いの徹底と推進をすることにより、従業員の安全を確保するとともに環境汚染防止の推進を図ります。

③ リスクアセスメントの継続実施

:各事業所で作業計画、施工計画の作成又は変更する時、又はKY活動にて、その方法・作業手順に危険度が高いと予測される場合は、「リスクアセスメント評価」を実施し、その結果に基づき安全措置の実施を促進します。

④ ヒヤリハット活動の継続推進

:労働災害に至らないまでも重大事故が発生する恐れがあった「ヒヤリハット事例」等を調査、分析し全従業員でその情報を共有し事故未然防止を図る為、ヒヤリハット活動を継続推進します。

又、「ヒヤリハット事例」に基づきKY活動の実施の推進を図ります。

1-1 労働災害の再発防止

:労働災害を減少する為に、発生した労働災害の背景や原因、その類似災害の再発防止や潜在的な危険要因の低減策を講じます。

<重点対策> : 物損事故防止 : 接触・転倒事故防止 : 紛失事故防止 : 交通事故防止

1-2 安全管理対策の継続的な改善

: 上記施策を適正に実施すると共に、それらを評価、改善する仕組みを整え、安全管理対策の継続的な改善と向上を図り、その実施成果について、定期的に評価し見直しを図ります。

P (計画) D (実施) C (検討) A (処置)

1-3 災害未然防止の強化と意識の改善

: 安全衛生推進として現場責任者・業務責任者・一般社員を対象として「安全第一リボン」を継続着用することにより、尚一層の意識高揚を図ります。

(期間「10月1日～1月31日」・「6月1日～7月31日」)

: 年末年始安全運動推進として12月1日～1月31日まで「安全バッチ」を配布し、尚一層の災害未然防止の継続推進を図ります。 「全従業員に配布」

: 全員参加による安全衛生運動の推進 (広報活動によるマンネリ化の防止)

: 業務単位の危険予知活動の実施 (KYT・KYの実施と推進)

※労働安全衛生管理システムの導入により事業所内の危険箇所の特定制と改善を継続推進中です。また、KYT・KYの導入、さらに災害未然防止の推進のため、作業前危険予知・危険箇所の特定制及び改善・マンネリ化の防止・従業員の意識向上・災害事故未然防止の工夫と共有化をより推進する為に、表彰制度を引き続き推進します。

「表彰対象」 原則1事業所/年1回(期末)

- : 労働災害防止の取り組みに貢献した事業所
- : 事故・クレーム・災害事故の発生0に貢献した事業所
- : 安全衛生の改革・改善に貢献した事業所
- : お客様より優良事業所として評価頂いた事業所等

2-1 お客様満足の向上と好感度アップ運動の継続推進

～お客様満足はマナーから～

私たちは常にお客様の立場に立ち、お客様の視点、目線で考え行動し、お客様に必要とされる会社を目指し、仕事は勿論、清潔な身だしなみ、明るい挨拶、常識ある態度で人に接するマナー意識・行動を高め「安心と信頼」「快適環境創造」を提供することを目指します。

その為に、より多くの人から愛されるマナーを身につけるため「好感度アップ推進運動」の推進を継続します。

<行動目標>

「挨拶」 温かい人間関係の第一歩

: 相手の目を見て・相手に合わせて・大きな声で明るく対応します。

「言葉遣い」 言葉遣いは心遣い

: 心遣い・気遣いで「明るく・やさしく・丁寧」を心掛けます。

「身だしなみ」 第一印象「清潔感とひかえめ」

: 名札及び入館証等の着用と携帯を徹底します。

: いつも清潔な服装を心掛けます。

2-2 職場の快適環境創造の継続推進 「明るい働きやすい環境づくり」

昨今の雇用状況の不安定及び高齢化・退職者の未然防止を踏まえ、より職場の快適環境を推進し明るい職場環境の創造(人間関係・業務の遂行・問題の解決)を目指します。

「団体行動と人間関係」「ルールの遵守」「思いやりの心とマナー」をテーマに広報活動とともに現場に出向き「明るい働きやすい環境づくり」の推進を継続いたします。

3.安全衛生委員会との連携

安全衛生委員会と情報を共有し、連携して労働安全衛生・労働災害防止の強化を図ります。

① 「広報活動の推進」

品質管理課及び安全衛生委員会より、未然事故防止、交通安全運動推進、労働安全衛生推進等事故に係るキャンペーンやパンフレットの配布・掲示を継続推進し未然事故防止に取り組み、事業所・作業員・協力会社の皆様に周知し労働災害・未然事故防止の推進を図ります。

4. 「継続的施策」

① 社会貢献活動の実施 「エコキャップ運動の継続推進」

再資源化・CO2 の削減・発展途上国の子供たちにワクチンを贈る。をテーマに小さなキャップでも捨てる(ゴミ)分ければ(資源)の発想で活動を拡大推進し社会貢献に努めます。

② 安全対策・火災防止対策・事故防止対策に万全を期します。

: 職場内に配置している「職場内安全教育教材」にて再教育の推進。

: 事件事例等から危険要因に対する改善策を打ち出し各事業所に周知徹底するとともに類似事故再発防止及び未然防止に努めます。(随時)

: クレーム、事故が発生した現場に対しては発生状況の調査と原因分析を実施し再発防止対策を打ち出し改善指導を行いません。(随時)

: ヒヤリハット運動を推進し、ヒヤリハットの報告を基に事故未然防止キャンペーンを適時実施します。(緑十字も引続き継続)

③ 安全教育の実施

: 基本心得、従事者としての自覚はもちろん定期的に心構え等を指導します。

: 全国安全週間、年末年始安全週間期間中等はパトロールを強化し指導します。

: 交通事故未然防止として、自動車事故に対する安全意識、安全行動等の安全意識を各職場及び協力会社に対し啓蒙活動を推進します。

: 労働安全衛生の推進(安全衛生委員会合同) (年 6 回発行) 年間テーマを掲げパンフレット配布による啓蒙活動を推進します。

④ 全事業所(委託現場含む)に対する品質管理体制の継続と再徹底 (継続実施)

: 協力会社にも当社の会社方針をよく理解頂く為同一の管理体制を継続します。

: 品質レベルの評価と定期チェックに改善を図りサンセイの品質標準化 (70 点)を図ります。

: 早朝の品質チェックを実施 (専用部・共用部)し PDCA の実践を行いません。

- : 各事業所の現場管理者・作業責任者のセルフチェック評価の提出推進
- : お客様満足度調査を年1回実施し、その評価結果を改善、品質向上に反映させます。
- : 抽出された問題点と要因を分析、改善策を現場管理者、責任者及び協力会社にフィードバックし改善を進めます。(随時)

⑤ 安心と信頼の出来る品質管理課の機能向上 (継続)

- : 課内の機能、組織、役割を明確に理解し確実に実践するとともに、課内全体の運営も相互理解し実行します。
- : 円滑な業務遂行のため、教育研修等にて幅広い知識技能の修得を行い、マンパワーの向上を目指します。
(階層別研修の実施) (社外講習会受講) (資格取得) ビルメン協会他

⑥ 業登録管理と更新

- : 警備・防除・医療・貯水の登録管理及び「建築物環境衛生総合管理業」の更新(H25.10)。

⑦環境負荷低減と汚染予防

- : 汎用洗剤活用と汚染予防(酸性洗剤、アルカリ洗剤の低減)

⑧作業環境改善活動の実施

- : 品質の維持向上と身体的負担の軽減を目指した適正な資機材導入。
- : 掃除機等の小型化及び軽量化を目指します。

⑨電解装置の運用

- : 環境負荷低減として電解装置によるアルカリイオン水、酸性水を利用することによるエコ活動及び品質向上の推進致します。

⑩管理体制の構築とコストダウン (随時)

- : 品質維持の確保と効率的、効果的でより高いサービスを生み出せる作業体制、作業方法、要員配置などを検証しコスト低減を図ります。
- : 品質の維持向上と身体的負担軽減する作業手順などを明確にします。

⑪「顧客志向」と「現場志向」の徹底 (随時)

- : 情報の共有化と支援
定期訪問(品質チェック)時に従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備を心掛けると共に、状況に応じて業務対応支援をします。
- : 定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、お客様に合わせたサービスの提供を目指します。
- : インспекションを実行し、その成果をもってお客様とのコミュニケーションを図り、環境に配慮した提案活動を行います。
- : 事業所及び本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切にし、情報の共有化を図り、効率的に資材・業務・職場改善に速やかな支援を心がけます。

尚、遠方事業所については計画的に出向きコミュニケーションと共有化を図ります。

: 善行者への対応について

情報の共有化、環境の良い職場作り、事故・クレーム報告のみならず善行についても取り上げ、善行をニュースとして各事業所に配信することにより、各事業所の士気の高揚と明るい職場環境を目指します。

(善行の分類) : 顧客第一主義を常に考え顧客から感謝された人。

: 事業所の改革、改善に貢献した人

: 会社のイメージアップを図った人(お客様に安心と信頼を得た人)

⑫チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って行動する。(随時)

: 営業部及びNHK事業部への支援と協業を推進し、新規及びスポット業務に対して協力出来る体勢を取ります。

⑬自社化と外注化について

: 自社化及び外注化については、遠方現場及び作業日数・作業時間・コスト・経費等を考慮して営業部・品質管理課・NHK事業部で状況判断を行い対応します。

: 外注化に当たっては作業遂行確認、安全確認のための教育指導と作業立会等現場把握してから引き継ぎます。

⑭現場維持管理について

: 品質管理課が中心となり全社の新規業務並びにルーチン業務に対して営業部・NHK事業部(共同ビル事業所・放送センター・NHKホール事業所)より計画的に従業員を派遣して頂き作業を進めてまいります。

第 54 期 総務課方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 日常業務を着実にこなし、事業推進の力となります
 - ・ 社内サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
 - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します

【基本政策】

多岐にわたる日常業務を着実にこなしてゆくことが総務課の仕事の第一義と考え、各業務を強化することにより事業推進の力となります。また、正確性を高め「安心と信頼」を得ます。そして、利益率アップのための経費削減を心掛けます。

1. 経理業務・・・利益率をあげ、かつ損金を防ぐ

①営業外収益の獲得

助成金
株等配当金
預金利息
厚生施設宿泊料

②徹底した経費削減対策を行う

- ・ 封筒印刷費用の削減 等
- ・ ネット購入により、より低価格な購入を心掛ける

2. P マーク更新審査

- ①更新審査申請書類（8 月中に提出）
- ②審査にむけての準備（各書類の整備および作成）
- ③更新審査（11 月の予定）
- ④審査結果を受けての是正措置

3. 営業事務のサポート

- ①本社内小口現金の清算業務を総務で直接行う
- ②訪問出来ない現場の給与明細の郵送業務を行う

4. B C P策定への参画（予定）

- ①期間9月～11月頃
- ②総務業務におけるB C Pに関する事

5. 業務サポートにより、職場体制を整えます

- ① 社内の備品および消耗品の在庫適正管理、発注希望への速やかな対応をします
- ② P C環境のサポート（ハードの入れ替え、ソフトの更新、トラブルの改善 など）
- ③ 本社内のリフレッシュの環境を整えます（飲料水、カップの手配 など）

6. 今後の課題

- パソコンのOS（operating systemの略、基本ソフトのこと）の対応についての検討
- ・現在のX PからWindows8 への移行をいつ頃行うべきか

以上

54 期 安全衛生委員会 年度方針書

安全衛生委員会
委員長

基本方針:

**健康増進と業務災害ゼロを目指し、啓蒙活動を通じてつくる、従業員の意識と行動(継続)
(健康づくりと疾病予防、安全作業の推進)**

この業界は事故の発生率が他業種と比べ多く、甚大な事故に繋がらないまでも、転倒・転落・無理な動作によるケガが少なくありません。その背景には、高年齢層の割合が高いということが一つ、また清掃機材の効率化は進んではいるものの、やはり人力に頼る面が多い為に、危険リスクも高まります。

人の手で行う作業、機械を使う作業、それを行う準備も含めて危険予知というものには、常に注意しておかなければなりません。

リスクの低減としては、実施する側の意識と、それを管理する側の眼というものが非常に大切になってくるかと思えます。その為に、啓蒙ポスターや安全バッチ、KYTなどを現場で活用し、一人ひとりが安全意識を持つように努力して参ります。また、健康管理に関してもバランスの良い食生活と規則正しい生活リズムを築き、従業員が健康で仕事ができる環境を推進して参ります。

体 制

53 期と同様のメンバー8 名体制で行って参ります。

具体活動

1、労働災害の再発防止活動の推進(危険！事故防止)【品質合同】

事故要因となり得る作業に眼を向け、ヒヤリハットの経験を踏まえながら、業務中や通勤時に注意を払い、事故未然防止に努めて参ります。

具体テーマ(予定)

- ・ゴミの誤廃棄(9 月)
- ・通勤時の注意(11 月)
- ・給茶事故防止(1 月)
- ・廊下での事故防止(3 月)
- ・階段での事故防止(5 月)
- ・使送業務での注意(7 月)

2、労働安全衛生の推進強化と意識改善【品質合同】

生活の基礎は健康であること、いつも元気で働くためにも日ごろから生活習慣を見つめ直し、衛生的改善と疾病予防を推進します。

具体テーマ(予定)

- ・熱中症に注意(8月)
- ・仕事前のストレッチ(10月)
- ・飲み過ぎ注意(12月)
- ・凍結した路面での歩き方(2月)
- ・自己管理の為にも健康診断を受けましょう(4月)
- ・まぜるな危険(塩素ガス発生危険)(6月)

3、再発事故防止活動

便器洗浄時のパット流し事故防止(継続)

道具の調査、選定並びに手順について、今期も継続して検討して参ります。

4、安全標語の開催。【品質合同】

安全標語の最終形は「従業員全員参加」を目指し、労働災害に対する意識付けを更に広め、一人でも多くの方に参加して頂けるよう、多様な案も考えて行きたいと思えます。

53期は日勤者の参加率も上がり、今期は会社全体の率を上げることを目標に、53期の参加率69.5%に対し54期は70%アップを目指します。

5、再発事故防止活動【品質合同】

事件事例報告書(品質管理課発行)に於いて安全衛生委員会としては、類似事故になりうる危険性の高いものについて人的、物的問わず、即時啓蒙ポスターを臨時発行し再発防止に努めます。また、重篤な労働災害も同様に再発防止に努めます。

6、年末年始の無災害運動バッチ着用と安全パトロールの実施【品質合同】

通常業務外の特別清掃の多い時期、安全意識の高揚を図り年末年始の無災害運動に努める為実施します。

標語リボン:11月配布、12～1月着用

安全パトロール:12月～1月実施(54期は第一共同を予定)

7、厚生労働省の全国安全週間に例年同様協賛します。

- ・全国労働衛生週間(10月)
- ・年末年始無災害運動(12月)
- ・全国安全週間(7月)

第 54 期 エコサークル方針書

1. エコサークルメンバー

環境管理責任者・・・T(経営企画室・NHK 事業部)

エコリーダー・事務局長・・・M(営業部)

メンバー・・・I(営業部)、K(総務部)、H(営業部)、O(NHK 事業部)

T(センター)、Y(センター)

サイト長・・・センターTサイト長、共同ビルSサイト長、

本社Eサイト長

2. 活動方針

- ① 月に1回(第三水曜日 14:00～)エコサークルを開催し、各サイトのマネージメントシステムが有効、かつ適切に実施されているかを審査、検討いたします。
- ② メンバー全員で監査員チームを結成し、内部監査の実施をすることにより、内部監査員のレベルアップを図ります。
- ③ 環境文書の見直しを実施します。
- ④ メンバー全員が事務局として動けるように、事務局としての機能の明確化と全員周知を徹底させます。
- ⑤ ISO の活動が経営ツールとして稼働するように努力をします。
- ⑥ 社会貢献の1つとして登録した「チャレンジ 25」の行動指針をもとにエコに対する情報の発信を行っていきます。

3. 54 期年度計画

25 年 8 月・・・年度計画作成、環境側面の見直し、環境目的・目標の見直し

25 年 10 月・・・内部監査準備

25 年 11 月・・・内部監査実施

25 年 12 月・・・内部監査是正確認

26 年 1 月・・・マネプロ達成評価

26 年 4 月・・・法律・条例等の最新版チェック、内部監査準備

26 年 5 月・・・内部監査実施、内部監査是正確認、外部監査準備

26 年 6 月・・・外部監査実施、来期構成員の検討、

26 年 7 月・・・外部監査是正確認、マネプロ達成評価、

第54期 サンセイ会方針

■スローガン■

～ みんなの声で、もっと楽しく ～

■基本方針■

会員同士の親睦を深め福祉の向上を図るとともに、会社の発展に寄与します。

■サブテーマ■

「慰安・親睦を図る為の会として、継続推進」

■メンバー ■

会長	M:品質管理課
運営委員	M:Sセンター、Y:Hセンター、Y:総務課 I:i病院、A:Nホール、H:N学園 Y:N技研、S:S、O:NHK事業部
会計監査	K:総務課
会計	N:NHK事業部
主管管理職	Y:営業部

■運営内容■

- ・レクリエーションは、会員一人当たり11,500円を上限として、9月～3月に1人1回の参加とし実施します。
- ・運営については、今まで通りの運営方法で行います。
- ・みんなで楽しめ、親睦の図れる運営実施を目指していきます。

1. サンセイ会の活動。

- ・サンセイ会主催のレクリエーション。
- ・実施については、9月からスタート出来るように企画を進めていきます。

2. 新規入会者への参加資格。

- ・前期と同様、助成金の給付資格は基準日を8/1と定め、入会(8月基準)後、会費を納めた後より発生します。但し、途中で新規入会を希望する場合で当期のレクリエーションに参加する場合は、不足回数分の会費を支払う事により参加資格を得られるものとします。

注:企画したイベントの定員数が定められているものを除く

- ・新規会員数を増やす為、パートナーへの掲載と入社書類への入会パンフレットの同封により呼びかけを図ります。又、レクリエーションに参加された方へのアンケートを実施し感想

や今後行いたいレクレーションなど、生の声を頂き、次期の活動に活かしていきたいと考えます。

3. 特別会員の誕生日プレゼントの継続。

- ・記念品の選定については、前期7月に委員会で協議して贈り物を選定した物を8月より贈呈出来るようにいたします。
- ・記念品は、特別会員が誕生日を迎えた月に贈呈いたします。

4. レクリエーションの実施に際しては

- ・楽しめて、安らげるプランを企画します。
- ・新しい企画を一つでも多く企画出来るように実施します。
- ・レクリエーションの実施期間[H25.9月～H26.3月の間]
※土・日以外にも楽しめる平日(夜)の企画も検討

第 54 期 パートナー編集室 活動方針書

活動目的 パートナー(社内報)を定期的に発行することにより、社内情報の伝達手段及び情報の共有化に寄与するとともに、読んで楽しい編集内容にし、社内外にサンセイをアピールできる紙面作りをします。

編集室メンバー

編集リーダー	K (総務課)
編集委員	Y (総務課)
	E (品質管理課)
	M (営業部)

発行月

年 4 回	10 月、1 月、4 月、7 月
(発行月の一月前に編集会議を行います)	

活動内容

- ・記事作成、記事の出稿依頼(社長の年始挨拶、期を振り返って他)、編集・校正作業、及び印刷・配布手続き、ホームページへの掲載手続を行う。
- ・生活に関する情報(健康や災害時、その他)を掲載する。
- ・現場(新規、既存)の紹介や情報を掲載する。

活動予定

8 月	年間発行計画会議、年間紙面計画書の作成
9 月	10 月号編集会議
10 月	10 月号編集、発行
12 月	1 月号編集会議
1 月	1 月号編集、発行
3 月	4 月号編集会議
4 月	4 月号編集、発行
6 月	7 月号編集会議
7 月	7 月号編集、発行

54期 個人情報保護委員会 活動方針書

個人情報保護委員会

[活動テーマ] 54期テーマ

1. 個人情報保護法の周知と個人情報の「取扱いに関する注意点」の喚起。
2. 受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知徹底。
3. 啓蒙および周知の為の具体的なポスター掲示、キャンペーンの実施。
4. 「Pマーク管理者」と連携をとって、テスト教育の効果的な実施。

[活動目的]

「安心と信頼」を標榜する弊社にあって、【Pマーク】の認可取得企業として法律の遵守は、言うまでもありません。

また、清掃・使送業務・メール室業務等で、必然日常的に「個人情報」「信書」に接しているわれわれです。

【業務】＝【個人情報との接触】の現状の中、社員全員が認識および熟知しなければならない事を、少しでも『解り易く』個人情報保護の啓蒙活動を推進することを委員会の使命とします。

[活動方法]

- ① 54期は、下記のメンバースタッフにて、活動してまいります。 (同不順)

リーダー	営業部 営業開発課	I
メンバー	NHK 事業部	N
	センター事業所	T
	N 学園事業所	H
	N 技研事業所	Y
	S 大 事業所	H

(主管管理職) 営業部長 Y
- ② 個人情報保護委員会の会合を開催し、受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知徹底を図るとともに、啓蒙周知の為の活動をします。
予定開催月 8月・11月・1月・5月 適時
- ③ 次の事を具体化します。
 - ・「標語掲示のソフト名札」の装着啓蒙キャンペーンを引き続き、期間を定めて、個人情報保護の「意識付け」を継続推進します。
 - ・弊社【個人情報保護方針】の大項目『個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善』の使命に則り、Pマーク管理者との連携を持ちながら、「教育の為のテスト問題作成」・「教育実施時期に合わせたキャンペーン」等を実施します。

以 上、

BCP委員会 第54期方針書

BCP委員会

～BCP委員会から～

東日本大震災から2年が経ちました。

あの惨事の記憶が残る中、近い将来に関東大震災が起こる可能性があるという話も聞きます。その為、災害やパンデミック等が起きた時、会社運営上の最善策は何か？お客様との契約はどうするのか？対処方法はどうするのか？など事前に考えておくことが必要だと考えます。

今期のBCP委員会は「安否確認システム」の運用拡大と東京都支援事業によるBCP策定を行います。

～BCP委員会の活動内容～

- KinQ.jpの運用拡大

従業員安否確認システムとして運用拡大をする。

8月～12月：パート・アルバイトのシステム登録完了

1月以降：システムの全社的運用開始

※実際の災害時にしっかりとシステムが活用出来るようにするため、定期的にテストメールを配信し、使用方法の確認を行います。

- 東京都支援事業によるBCPの策定

東京都の選考によりBCP作成支援事業の対象に選ばれた場合、既に指名をさせて頂いた各事業部の代表者と共にBCP策定を行います。

- ・ 社長
- ・ U（総務部代表）
- ・ N（NHK事業部代表）
- ・ M（品質管理部代表）
- ・ H（営業部兼BCP委員会代表）
- ・ T（BCP委員会主管管理者）

- 災害等の緊急時の行動マニュアル策定

KinQ.jpのマニュアルとしての内容を加えた物とする。

東京都支援事業によるBCP策定と合わせて、マニュアルの作成も行い、次回全体会議に合わせて配布できるよう進めていきます。

～活動予定～

委員会の開催は毎月1回の開催

※東京都支援事業に選考された場合、通常の委員会と別に開催します。

～BCP委員会運営メンバー～

- ・ H (リーダー)
- ・ T
- ・ T
- ・ A
- ・ M (新メンバー)
- ・ T (主管管理者)